

令和5年 第6回
喜茂別町農業委員会総会 議事録
(令和5年7月12日 開催)

喜茂別町農業委員会

喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月12日（水曜日）午後3時00分 開会
午後3時30分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席委員（7人）

会 長	9番	内 尾 勝 稔
職務代理者	1番	前 田 昌 明
委 員	3番	渡 辺 雄 一
	4番	越 後 功
	5番	笠 井 孝 一
	6番	菊 地 光 男
	8番	辻 野 始

4. 欠席委員（0人）

委 員	2番	行 天 雄 也
	7番	齊 藤 信 一

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3 報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について
第4 議案第1号	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しにつ いて

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	大 元 真
事務局 次長	大 迫 尚 樹
係 長	大 平 菜 央
主 任	平 手 大 貴

7. 会議の概要

・午後3時00分 開会

議長 (内尾会長)	<p>定刻となりましたので、これより令和5年第6回喜茂別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日、2番行天雄也委員、7番齊藤信一委員におかれましては、所要により欠席との連絡を受けております。本日の出席委員は9名中7名であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会が成立しておりますことをご報告します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、議長において前田昌明委員、笠井孝一委員の両委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定について、会期は本日1日といたします。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p> <p>報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利取得の届出があり、これを受理したので報告いたします。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>以上で、報告第1号の説明を終わります。</p>
議長	<p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。</p> <p>【挙手あり】</p> <p>4番、越後委員。</p>
越後委員	<p>権利を取得した日から報告までに随分と時間が経っていますが、その間に畑として利用されていたのでしょうか。</p>
議長	<p>しばらく休憩します。</p> <p>会議を再開します。</p>
事務局	<p>情報が古く、当時の状況が把握しきれていないところではありますが、現状については耕作されていないということで現地確認はしているところです。</p>
議長	<p>そのほかにありませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問等がなければ、異議なしと認め、報告第1号は議案のとおり承認することといたします。</p>

日程第4、議案第1号、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しについてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

●議案第1号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しについて
議案第1号 喜茂別町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しについてご説明いたします。

本案件は、喜茂別町が作成した農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直し案について、農業経営基盤強化促進法施行規則第2条によりこの構想の一部改正については農業委員会、農業協同組合の意見を聞かなければならないと定められているため、それに基づきまして農業委員会に意見を求められたものです。

(読み上げにより説明)

以上、見直した主な項目となります。

これらの内容について、喜茂別町長から意見を求められましたので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上で議案第1号の説明を終わります。

議長

事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か、ご質問はございませんか。

【挙手あり】

4番、越後委員。

越後委員

新規就農について、意欲ある新しい方を迎えることはとても必要なことと思いますが、なかなか畑作で新規就農をするのは大変と感じ、トマトなど施設野菜が入りやすいと思っています。ハウスの補助も復活すると良いと思います。

議長

5番、笠井委員。

笠井委員

同じく新規就農について、国でも支援してくれているが、支援の期間が短く軌道に乗るのに難しい人もいると思うので、もう少し長い目で面倒を見てくれるようになると良いと思っています。

議長

しばらく休憩します。

会議を再開します。

事務局

委員仰るとおりであり、新規で畑作はなかなか大変と感じているところで、議案の10ページをご覧いただきたいのですが、新規就農の営農類型を示しています。畑作プラス野菜としており、実質的には露地野菜と施設野菜としており面積で8反、このような規模でスタートできればということが基本的な考えです。トマトをメインとし収益性の高い作物を栽培し、軌道に乗ったら規模を拡大していくという考えです。ハウスの補助は政策的なものになるため何とも言えないところです。

国は5年で一人前になることを目標に支援策を出していると認識しています。

議 長	ほかにありませんか。 【なしの声あり】 質問等がなければ、異議なしと認め、議案第1号は議案のとおり承認することといたします。 これで、本総会の議案審議はすべて終了いたしました。 以上をもちまして、令和5年第6回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。
-----	---

・午後3時30分閉会

上記総会議事録は事務局で作成したものではあるが、内容は正確であることを証する。

令和5年第6回喜茂別町農業委員会総会

令和 5年 7月12日

喜茂別町農業委員会

会 長 内 尾 勝 稔 (印)

会議録署名委員 前 田 昌 明 (印)

会議録署名委員 笠 井 孝 一 (印)